資料２

ベビーカー利用の円滑化に向けた今後の取り組み

１．これまでの取組について

ベビーカー協議会とりまとめ（平成 26 年 3 月）の「Ⅳ　今後の普及・啓発」に基づき、各関係者と連携しつつ、以下の取組を実施してきたところである。

- ➢ 駅や車内などでのポスターの掲示やチラシの配布
- ➢ 鉄道やバス車両などへのベビーカーマークの掲出
- ➢ ホームページやアナウンスなどによる取組の周知
- ➢ イベント、フェアなどでのポスターの掲示やチラシの配布　等

認知度を調べたところ、**ベビーカーマークの意味を知っていた者**は、3 割程度にとどまり、「ベビーカーマークを見たことがあり、意味まで知っていた」者は、下記（（）書きの数値）のとおりであった。この認知度は、平成 27 年 3 月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」に設定された 50%という目標値を達成していないことから、認知度の向上に向け、継続的に取組を実施する必要がある。

- ➢ 内閣府世論調査
  - ・平成 27 年 12 月実施　　34.5%（24.9%）
- ➢ 国土交通省インターネットモニターアンケート調査
  - ・平成 28 年 2 月実施　　32.2%（17.0%）
  - ・平成 28 年 9 月実施　　31.1%（17.4%）
  - ・平成 29 年 9 月実施　　31.2%（16.6%）
  - ・平成 30 年 9 月実施　　34.3%（19.3%）
  - ・令和元年 11 月実施　　38.7%（22.3%）速報値

＜参考＞　ベビーカー協議会とりまとめ（Ｈ２６．３．２６公表）（抜粋）

Ｐ３０

Ⅳ．今後の普及・啓発

１．関係者の役割

本協議会で作成した「ベビーカー利用にあたってのお願い」を実効性のあるものとするためには、ベビーカー使用者や周囲の方に対して、この「ベビーカーの安全な使用」及び「ベビーカー利用への理解・配慮」の内容を十分に周知し、浸透させていくことが極めて重要である。

このため、本協議会の構成員である国や交通事業者・施設管理者、ベビーカーメーカーは、広く国民やそれぞれが提供するサービスを利用する者に対し、広報・周知活動を行う。

さらに、子育て団体等その他の協議会構成員についても、広く普及啓発活動等を行うよう努める。

具体的には、以下のような取り組みを進める。

①国

・イベント等の開催（バリアフリー教室の活用 等）

・ポスターの掲示やチラシの配布について、関係省庁を通じた所管団体への協力依頼（流通業界、福祉・子育て関係団体 等）

②交通事業者

・駅や車内などでのポスターの掲示やチラシの配布

・鉄道やバス車両などへのベビーカーマークの掲出

・ＨＰやアナウンスなどによる上記取り組みの周知

③施設管理者

・施設でのポスターの掲示やチラシの配布

・エレベーターなどへのベビーカーマークの掲出

・ＨＰやアナウンスなどによる上記取り組みの周知

④ベビーカーメーカー

・製品の取扱説明書の（必要に応じた）見直し

・販売店等を通じたチラシの配布

・イベント、フェアなどでのポスターの掲示やチラシの配布

・ＨＰなどによる上記取り組みの周知

⑤子育て団体

・関係者の理解や協力によるポスターの掲示やチラシの配布

・キャンペーンの実施やイベントの開催等への協力

・ＨＰなどによる上記取り組みの周知

上記関係者の取り組みについては、継続的に実施することが求められるため、来年度以降も本協議会を存続させ、取り組み状況について定期的にフォローアップすることや、広報・周知活動を続けていくこととする。

２．平成 30 年度の取組について

（１）ベビーカーキャンペーンの実施（毎年 5 月）

（２）キャンペーンに合わせて、ベビーカーの利用に関するキャンペーンを広報

①官邸メールマガジンへの掲載

②国土交通省公式ツイッターへの掲載

③ヤフーバナー広告（政府広報）

（３）一般財団法人運輸振興協会の会報への掲載

（４）公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団会報誌への掲載

（５）こども霞ヶ関見学デーにおけるポスター掲示

＜平成 30 年 8 月 1 日（水）～2 日（木）: 国土交通省 3 号館 10F 大会議室＞

（６）ベビー・キッズ＆マタニティショー2018 におけるポスター掲示、チラシの配布

＜平成 30 年 9 月 29 日（土）～30 日（日）: 東京ビッグサイト＞

（７）地方運輸局等が実施するバリアフリー教室におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発

（８）中学生向けバリアフリー副教材へのベビーカーマークの掲載

３．令和元年度の取組について（令和元年 11 月時点）

（１）ベビーカーキャンペーンの実施（毎年 5 月）
（２）キャンペーンに合わせて、ベビーカーの利用に関するキャンペーンを広報
①官邸メールマガジンへの掲載
②首相官邸 LINE への掲載
②国土交通省公式ツイッターへの掲載
③ヤフーバナー広告（広告期間：5 月 31 日～6 月 17 日、約 1,833 万画面にベビーカーマークのバナー広告が表示）
（３）一般財団法人運輸振興協会の会報「運輸振興（令和元年 5 月 31 日）」への掲載
（４）公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団広報誌「エコモ（64 号 9 月発行）」への掲載
（５）国土交通省内見学対応（11 月末現在（1 月～6 月）で、中学校 4 校で生徒 24 名）
（６）ベビーカーマークに関するインターネット調査（7 月実施）
（７）こども霞ヶ関見学デーにおけるポスター掲示
＜令和元年 8 月 7 日（水）～8 日（木）：国土交通省 3 号館 10F 大会議室＞
（８）東京都消費者月間事業　2019 年「見て、聞いて、話そう！交流フェスタ」におけるポスター掲示
＜令和元年 10 月 25 日（土）～26 日（日）：新宿駅西口広場イベントコーナー＞
（９）地方運輸局等が実施するバリアフリー教室におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発
（10）国土交通省インターネットモニターアンケート調査（11 月実施）

４．今後の取組について

これまでの取組を踏まえ、次年度も継続的に取組を実施することとし、協議会構成員の積極的なご協力をお願いしたい。

（１）令和 2 年度の取組について
１）キャンペーンは、引き続き実施する。
２）従来から実施している公共施設や公共交通機関等でのポスターの掲示やチラシの配布、デジタルサイネージでの啓発、ベビーカーマークの掲出などの取組について引き続き実施する。
３）普及・啓発活動の取組として、以下の事項について引き続き実施する。
① 政府広報の活用
・雑誌広告
・スマホ版バナー広告
② バリアフリー教室等におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発
③ 商業施設との連携の強化（ポスター掲示の拡充　等）
４）内閣府世論調査に令和 2 年度の実施を希望する。

（２）その他の取組に関する検討について

①新たなポスターの掲示の検討（別紙（案））

②新たな周知活動等についての検討

（例）・自治体の広報誌などでの周知

・公共施設での掲示

今後の取組については、ご意見等をいただき、それを踏まえ、再度内部で検討のうえ、実現可能なものについては個別に調整させていただきたい。

別紙１（案）

ご存じですか？ベビーカーマーク

ベビーカーは大切な命を乗せています

西脇 彩華

混雑時などには、お互い譲り合って、快適にご利用いただけるよう、ご協力お願いします。

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーマーク
ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。

ベビーカー使用禁止マーク
ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

周囲の方へ

- 電車やバスでは、ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。
- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下り、バスの乗車時など、手助けを申し出てみましょう。

ベビーカーをご使用の方へ

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せずに手助けをお願いしてみましょう。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

（特非）子育てひろば全国連絡協議会、（特非）びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道（株）、東日本旅客鉄道（株）、東海旅客鉄道（株）、西日本旅客鉄道（株）、四国旅客鉄道（株）、九州旅客鉄道（株）、（一社）日本民営鉄道協会、（一社）日本地下鉄協会、（公社）日本バス協会、（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会、（一社）日本旅客船協会、定期航空協会、（一社）全国空港ビル事業者協会、（一社）日本ホテル協会、（一社）日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、（一社）日本ビルヂング協会連合会、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省

（案）

事　務　連　絡
令和元年　月　日

子育てにやさしい移動に関する協議会
構成員、協力員　各位

国土交通省 総合政策局 安心生活政策課

ベビーカーマークポスター等必要枚数調査について

平素より、国土交通行政の推進に多大なるご理解、ご協力を賜り、御礼申し上げます。

ベビーカーマークについては、来年度においても例年どおり５月１日から５月３１日にキャンペーンを実施し、「ベビーカー利用にあたってのお願い」の普及・啓発やベビーカーマークの認知度の向上を図りたいと考えているところです。

来年度のベビーカーキャンペーンポスターについても、本年同様にベビーカーマークを大きく取り上げたポスターとしたいと考えております。

つきましては、ベビーカーマークポスター等必要枚数調査を実施いたしますので、必要枚数をご記入いただき、１２月２５日（水）までに担当者までご回答をお願い致します。

なお、送付時期は４月頃を見込んでおります。キャンペーン期間中の啓発は勿論のこと、出来るだけ長い期間啓発頂けますようお願い致します。

ご不明な点等ございましたら、担当者までご連絡をお願い致します。

ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

【担当者】
国土交通省総合政策局 安心生活政策課
川口 禎昭 <kawaguchi-y29e@mlit.go.jp>
渡辺 真里 <watanabe-m238@mlit.go.jp>
代表：03-5352-8111（内線 25-503、25-514）

ベビーカーの安全な使用を呼びかけるためのポスター・チラシの必要枚数調べ

	送付先				ポスター必要枚数		チラシ必要枚数			備考
	事業者、協会、団体名	〒	住所	宛先	タテ版(B1)	ヨコ版(B3)	建物版	鉄道版	バス版	
（例）	国土交通省	100-8918	東京都千代田区霞が関２－１－３	総合政策局　安心生活政策課	2	10	10	10	10	

【備考】
・ポスターのサイズ：タテ版（B1）、ヨコ版（B3）の2種類
・チラシのサイズ：タテ版（A4）の1種類（建物版、鉄道版、バス版）
・提出して頂いた数量につきまして、数量を調整させていただく場合がありますことご容赦願います。
・送付先につきましては、予算の関係で1事業者に付き1箇所でお願いします。
・ポスター・チラシの送付は4月を予定しておりますが、送付の際は事務連絡も同封させて頂きます。
・提出期限　12月20日（金）　厳守
・提出の際、ファイル名は団体名に加えてメールをお願いします。＜例：ベビーカーマークポスター必要枚数調査【日本民営鉄道協会】＞

【参考１】

ご存じですか？ベビーカーマーク

このマークを見かけたら
思いやりと気づかいを

ベビーカーは大切な命を乗せています

西脇 彩華

混雑時などには、お互い譲り合って、快適にご利用いただけるよう、ご協力お願いします。

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーマーク
ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。

ベビーカー使用禁止マーク
ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

周囲の方へ

- 電車やバスでは、ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。
- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下り、バスの乗車時など、手助けを申し出てみましょう。

ベビーカーをご使用の方へ

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せずに手助けをお願いしてみましょう。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

（特非）子育てひろば全国連絡協議会、（特非）せたがや子育てネット、（特非）びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道（株）、東日本旅客鉄道（株）、東海旅客鉄道（株）、西日本旅客鉄道（株）、四国旅客鉄道（株）、九州旅客鉄道（株）、（一社）日本民営鉄道協会、（一社）日本地下鉄協会、（公社）日本バス協会、（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会、（一社）日本旅客船協会、定期航空協会、（一社）全国空港ビル事業者協会、（一社）日本ホテル協会、（一社）日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、（一社）日本ビルヂング協会連合会、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省

♥ベビーカーは大切な命を乗せています♥

ベビーカーの安全な使用のために

ベビーカーに子どもを乗せる際にはシートベルトを着用しましょう。

思わぬ動きでベビーカーから子どもが転落することがあります。

段差や隙間に注意して操作しましょう。

段差につまずいたり隙間や溝に車輪が挟まったりすることがあります。

エスカレーターや階段はベビーカーから子どもを降ろして利用しましょう。

急停止などによりバランスを崩し転落することがあります。エレベーターを利用するか、周囲の方に協力をお願いしましょう。

止めている間は、ストッパーをかけ、念のため手も添えているようにしましょう。

傾斜で動き出すことがあります。転倒や移動など、何か起こった際に気づかずに対応が遅れることがありますので、ベビーカーから目を離さないようにしましょう。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特非)子育てひろば全国連絡協議会、(特非)せたがや子育てネット、(特非)びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅客船協会、定期航空協会、(一社)全国空港ビル事業者協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、(一社)日本ビルヂング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省

♥ベビーカーは大切な命を乗せています♥

ベビーカーの安全な使用のために

鉄道利用時には

ベビーカーに子どもを乗せる際にはシートベルトを着用しましょう。

思わぬ動きでベビーカーから子どもが転落することがあります。

段差や隙間に注意して操作しましょう。

段差につまずいたり隙間や溝に車輪が挟まったりすることがあります。
（ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。）

エスカレーターや階段はベビーカーから子どもを降ろして利用しましょう。

急停止などによりバランスを崩し転落することがあります。
エレベーターを利用するか、周囲の方に協力をお願いしましょう。

ホームや車内等で止めている間は、向きに注意し、ストッパーをかけ、しっかり手も添えているようにしましょう。

傾斜や走行中の反動で動き出すことがあります。
転倒や移動など、何か起こった際に気づかずに対応が遅れることがありますので、ベビーカーから目を離さないようにしましょう。

駆け込み乗車はやめましょう。

ドアに挟まれたり転倒したりすることがあります。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

（特非）子育てひろば全国連絡協議会、（特非）せたがや子育てネット、（特非）びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道（株）、東日本旅客鉄道（株）、東海旅客鉄道（株）、西日本旅客鉄道（株）、四国旅客鉄道（株）、九州旅客鉄道（株）、（一社）日本民営鉄道協会、（一社）日本地下鉄協会、（公社）日本バス協会、（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会、（一社）日本旅客船協会、定期航空協会、（一社）全国空港ビル事業者協会、（一社）日本ホテル協会、（一社）日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、（一社）日本ビルヂング協会連合会、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省

♥ベビーカーは大切な命を乗せています♥

ベビーカーの安全な使用のために

バス利用時には

ベビーカーに子どもを乗せる際にはシートベルトを着用しましょう。

思わぬ動きでベビーカーから子どもが転落することがあります。

段差に注意して操作しましょう。

乗降時に段差につまずいたり転倒したりすることがあります。

バス停や車内等で止めている間は、ストッパーをかけ、しっかり手も添えているようにしましょう。

車内では固定ベルトを使い進行方向後ろ向きに固定するようにしましょう。

傾斜や走行中の反動で動き出すことがあります。

（ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。ただし、走行環境によっては、折りたたみ、着席でのご乗車をお願いする場合があります。）

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

（特非）子育てひろば全国連絡協議会、（特非）せたがや子育てネット、（特非）びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道（株）、東日本旅客鉄道（株）、東海旅客鉄道（株）、西日本旅客鉄道（株）、四国旅客鉄道（株）、九州旅客鉄道（株）、（一社）日本民営鉄道協会、（一社）日本地下鉄協会、（公社）日本バス協会、（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会、（一社）日本旅客船協会、定期航空協会、（一社）全国空港ビル事業者協会、（一社）日本ホテル協会、（一社）日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、（一社）日本ビルヂング協会連合会、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省

ご存知ですか、このマーク？

ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。

ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」において決定（平成26年3月）された統一的なマークです。
平成27年５月には、ＪＩＳ化されました。

＜ベビーカーご使用の方は＞

○周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
○困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

＜周囲の方は＞

○ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
○エレベーターがない場所での上り下りなど、手助けを申し出てみましょう。

ベビーカー使用者も周囲の方もお互いに気持ち良く利用できるよう、共助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。

ベビーカー利用に関するキャンペーン実施中！ 5月1日～5月31日

協議会で作成した共通のポスターやWebサイトを活用して、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させていきます。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特非)子育てひろば全国連絡協議会、(特非)せたがや子育てネット、(特非)びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅客船協会、定期航空協会、(一社)全国空港ビル事業者協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、(一社)日本ビルヂング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省